

株主各位

## 第167期定時株主総会資料

( 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 )

① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 .....	1頁
② 会社の支配に関する基本方針 .....	8頁
③ 剰余金の配当等の決定に関する基本方針 .....	8頁
④ 連結株主資本等変動計算書 .....	9頁
⑤ 連結注記表 .....	10頁
⑥ 株主資本等変動計算書 .....	20頁
⑦ 個別注記表 .....	21頁

第167期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしています。



**日本化学工業株式会社**

# 1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

## (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社および当社子会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 取締役、執行役員および使用人が法令、定款および社内規程を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役、執行役員および使用人を対象とする「企業理念」「日本化学社員行動指針」「倫理規程」を制定する。
  - ・ 取締役、執行役員および使用人に対し「日本化学社員行動指針」を配布し、法令を遵守するよう周知する。また、業務監査室は、業務監査を通じ、改善、指導等の意見をまとめ経営会議に報告し、是正する。
  - ・ コンプライアンス全体を統括する組織として各部門代表者で構成される「倫理委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。
  - ・ コンプライアンスの推進については、「倫理規程」に基づき業務監査室および総務人事部にその業務の窓口を設置し、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取り締り委員会および監査等委員会にその結果を報告する。
  - ・ 取締役、執行役員および使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、「内部通報制度規程」を制定し、運用する。
  - ・ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととする。その不当要求に対しては、法令および社内規程に則り毅然とした姿勢で組織的に対応する。
  - ・ 取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・役付執行役員の指名・報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制および当社子会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・取締役の職務の執行および意思決定に係る記録や文書は、保存および廃棄等の管理方法を法令および「文書規程」に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
  - ・取締役、監査等委員および会計監査人は、これらの情報および文書を常時閲覧できる。
  - ・「関係会社管理規程」に従い、グループ会社を管理するとともに、「関係会社運営基準」に基づき、当社子会社は重要事項を当社へ報告する。
- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
  - ・不測の事態が発生した場合には、サステナビリティ推進委員会にて審議・決定を行い、その決定事項を各本部長から各部・各工場へ連絡するとともに、各部・各工場においては迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
  - ・取締役会において、中期経営計画および各事業年度予算を立案し、事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。
  - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務機構運営に関する規程」「経理規程」「稟議規程」において、取締役の職務の執行の責任およびその執行手続きを定め、効率的な職務執行を確保する。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。

- ⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」「関係会社運営基準」に基づいて当社子会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績および営業活動等を定期的に当社の取締役会に報告する体制を整備する。
  - ・当社子会社には、当社の役職者が役員として就任し、当社子会社の業務の適正性を監視できる体制を整備する。
  - ・当社の業務監査室は定期的、または必要に応じて内部監査を行い、監査の結果を当社の代表取締役社長、監査等委員会および関係部署に報告する体制を整備する。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会の職務を補助する使用人を業務監査室員から任命する。
  - ・監査等委員会の職務を補助する業務監査室員の任命、異動については監査等委員会の事前の同意を得なければならない。
  - ・監査等委員会の職務を補助する業務監査室員に対する職務執行の指揮命令権は監査等委員会が有するものとする。
- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員および使用人および監査役またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する事項
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員および使用人および監査役またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、法令および定款に違反する事項、当社および当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、経営に関する重要事項、経理部門に関する重要事項、リスク・コンプライアンスおよび賞罰の担当部門に関する重要事項等をすみやかに報告する。

- ・ 監査等委員は、取締役会その他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、倫理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求められるものとする。
- ⑧ 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・ 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ 監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のため必要な費用を会社に対して請求することができる。
- ⑩ その他の当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査等委員会、会計監査人および業務監査室員は、監査業務において連携を図り、効率のよい監査を実行できるよう取締役および使用人は支援する。

## **(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社は、2015年6月25日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上及び内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図りました。

また、当社は、取締役及び役付執行役員の指名と報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を2022年11月10日付で設置しております。

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、以下のとおりであります。

#### 1. 取締役会

取締役会は代表取締役が議長を務め、取締役6名で構成しており、そのうち3名は社外取締役です。会議は迅速な経営判断を目的に定例取締役会を開催しており、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会へは、法令及び定款に定められた事項、その他経営に関する重要事項として取締役会規則に規定された事項はすべて付議され、また、業績進捗に関しても適宜報告され議論されております。

#### 2. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である社外取締役3名で構成しております。監査等委員である取締役は、取締役会及び経営会議への出席、必要に応じて監査等委員ではない取締役からの業務執行状況の聴取、並びに定期的な各部門の監査を実施し、経営に対して監視・監査を行っております。

#### 3. 経営会議

経営会議は社長が議長を務め、常勤監査等委員である取締役並びに執行役員で構成しており、各部門の業務執行の重要事項を決議しております。意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図り、原則として毎月3回開催しております。また意思決定・監督を担う取締役の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離し、両機能の責任を明確にして、経営の透明性・公正性向上を図り、会社経営の健全性に努めております。

#### 4. 業務監査室（内部監査部門）

業務監査室は室長及び他1名で構成しており、取締役会直属の組織として設置し、他の業務執行から独立した立場にあります。監査等委員会と連携をとり、社内各組織及び関係会社の内部監査を行い、その結果は、経営に反映させるために取締役会並びに監査等委員会のメンバーに報告しております。

## 5. サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会はESGやSDGsに係わる内外の情勢を踏まえて、サステナビリティ基本方針を始めとしたサステナビリティに関する事項の審議を行い、定期的に取り締役に報告や提言を行います。

サステナビリティ推進委員会のもとに、「サステナビリティ委員会」、「全社RC委員会」、「NBCP（日本化学事業継続計画）運営委員会」、「倫理委員会」の4つの委員会を配置し、サステナビリティ推進委員会はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、定例会議等を通じてマネジメント強化と推進に努めます。

サステナビリティ推進委員会は、社長を委員長として、委員は経営戦略本部、事業推進本部、営業本部、生産技術本部、研究開発本部を担当する執行役員と、その目的に照らし、委員長が適切と認めて選任したメンバーにより構成されます。

### 5-（1）サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は常務執行役員のもとで、全てのステークホルダーへの価値の提供や、気候変動や循環経済への対応など、サステナビリティに関する取り組みを進めていきます。

### 5-（2）全社RC委員会

全社RC委員会は社長を委員長とし、環境・安全におけるレスポンス・ケア活動を推進し、法規制の遵守、環境保全、保安防災、労働安全衛生、製品安全、物流安全等のレベルの維持・向上に努めております。

### 5-（3）NBCP（日本化学事業継続計画）運営委員会

NBCP運営委員会は生産技術本部を担当する執行役員を委員長とし、顕在化した危機及び潜在的な危機に対する方針や計画、訓練の継続的改善を推進しております。

#### 5- (4) 倫理委員会

倫理委員会は事業推進本部を担当する執行役員を委員長とし、日々の企業活動において遵守すべき行動指針の周知徹底を図るとともに、定期的に遵守状況の確認を行い、継続的な改善に努めております。

#### 6. 指名・報酬委員会

取締役及び役付執行役員の指名と報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

当委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役から選定します。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定します。

当委員会は、次の事項のうち、取締役会から諮問を受けた事項について、審議し、取締役会に対して答申します。

- ・取締役会の構成に関する事項
- ・取締役及び役付執行役員の選任及び解任に関する事項
- ・代表取締役の選定及び解職に関する事項
- ・社外取締役の独立性判断基準に関する事項
- ・後継者計画等に関する事項
- ・取締役及び役付執行役員の報酬決定の方針及び手続に関する事項
- ・取締役及び役付執行役員の報酬の内容に関する事項
- ・株主総会付議議案（選解任議案・報酬議案）

なお、当社では、指名・報酬委員会の構成について、委員3名以上で組織し、その独立性を確保する見地から、その過半数は独立社外取締役で構成することを社内規程にて定めております。現在は代表取締役1名と独立社外取締役3名で構成しており、独立社外取締役が過半数を占める構成となっております。

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、『如何なる市場環境変化の時代においても、高収益体質企業を実現させ、長年蓄積してきた「人と技術」を通して、高品質の製品とサービスを提供し、価値創造企業へ向けて更なる挑戦を行う。』との経営の基本方針を実現し、株主利益に根差したコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、経営監督機能を充実するための各種施策を実施するとともに、会社情報の適時適切な開示、企業倫理向上及び法令遵守等を実行することによって、コンプライアンス強化に努めていきます。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主重視の基本方針の下、安定的かつ継続して配当を行うことを経営上重要な施策の一つとして位置付けており、将来に向けての成長を目指した投資等に必要な内部留保資金を確保しつつ、配当を高める経営努力を続けております。

当期の期末配当金は、先に行いました中間配当金46円と同額の1株につき46円を予定しております。これにより、当期の年間配当金は、前期実績から22円増配の1株当たり92円を予定しております。

また、今後、2027年3月期までの中期経営計画期間の配当につきましては、総還元性向40%又はD O E 2%のいずれか高い方を配当の基準といたします。これにより、次期の年間配当につきましては、当期の年間配当金より14円増額の1株当たり106円（中間配当金53円、期末配当金53円）とさせていただきます。

## 第167期連結株主資本等変動計算書

(自 2024年 4月 1日)  
(至 2025年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年4月1日残高	5,757	2,267	31,875	△280	39,618
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△715		△715
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,559		2,559
自己株式の取得				△235	△235
自己株式の処分		0		39	39
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	1,844	△196	1,648
2025年3月31日残高	5,757	2,267	33,719	△476	41,267

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2024年4月1日残高	3,082	110	2,235	5,429	45,047
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△715
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,559
自己株式の取得					△235
自己株式の処分					39
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△977	25	651	△300	△300
連結会計年度中の変動額合計	△977	25	651	△300	1,347
2025年3月31日残高	2,105	135	2,887	5,128	46,395

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち東邦顔料工業(株)、(株)日本化学環境センター、(株)ニッカシステム、JCI USA Inc.の4社を連結の範囲に含めております。

また、子会社のうち捷希艾（上海）貿易有限公司、JCI (THAILAND) CO., LTD.、台湾日本化学工業股份有限公司は連結の範囲に含めておりません。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社のうち京葉ケミカル(株)、エヌシー・テック(株)の2社を持分法の適用範囲に含めております。

持分法適用外の非連結子会社である捷希艾（上海）貿易有限公司、JCI (THAILAND) CO., LTD.、台湾日本化学工業股份有限公司及び関連会社であるシンライ化成(株)、CT GLASS CO., LTD.はいずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が12月31日であった連結子会社のJCI USA Inc.については、同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っていましたが、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、第1四半期連結会計期間より四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計期間の当該子会社の業績については2024年1月1日から2025年3月31日までの15ヶ月分を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ……………時価法によっております。

③ 棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

- ② 無形固定資産……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3)重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## (4)退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

- ③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、製品・サービス別に「化学品事業」、「機能品事業」、「賃貸事業」を展開しております。各セグメント別の収益の計上基準等は以下の通りです。

- ① 「化学品事業」及び「機能品事業」

「化学品事業」はクロム製品、シリカ製品、燐製品等の化学品の製造・販売を行っております。「機能品事業」は電子セラミック材料、電池・電子デバイス材料、有機機能材料等の化学品の製造・販売を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から納品時までの期間が通常の間内であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。また、製品を提供する取引で当社が代理人に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

さらに、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

## ② 「賃貸事業」

「賃貸事業」は不動産の賃貸、管理を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

## (6)重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

### ③ ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## (7)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

### 固定資産の減損

#### 1. 東京物流センターの固定資産に係る減損

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
減損損失	—
東京物流センター（固定資産）	3,043

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

化学品事業セグメントの共用資産である東京物流センターの土地について、市場価格は帳簿価額に比して50%程度以上下落している状態が続いています。市場価格が著しく下落した状態である点で減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の要否について割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えているため、減損損失は認識しておりません。

東京物流センターは当社の化学品事業の仕入品及び製品を中心に取り扱い、東日本の物流の中継拠点として機能しているため、割引前将来キャッシュ・フローは当該共用資産に愛知工場と徳山工場を含めたより大きな単位の資産グループにて、取締役会において承認された翌期予算及び3年間の中期経営計画の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費等を元に、4年目以降はその後の成長率を基礎として見積っております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、販売数量と販売単価の見込みを基礎とした売上高、売上総利益率、及び市場成長率であります。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等も考慮しておりますが、当社の製品が完成品の部品の素材という特徴を有し、客先が属する自動車業界や半導体業界などの動向やその先の需要を正確に予測することが困難な不確実性が伴うため、また当該土地の利用目的の変更の可能性もあるため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに影響を与え、結果として減損損失が計上される可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

担保資産	百万円	担保付債務	百万円
建物及び構築物	1,027	その他の固定負債	588
土地	77		
合計	1,104	合計	588

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

46,303百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,922,775	—	—	8,922,775

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	308	35	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	406	46	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	401	利益剰余金	46	2025年3月31日	2025年6月27日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当執行役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券 (*2)	3,782	3,782	－
資産計	3,782	3,782	－
(2)長期借入金	7,375	7,166	△208
負債計	7,375	7,166	△208
(3)デリバティブ取引 (*3)	－	－	－

- (\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	766

- (\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度末（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,782	—	—	3,782
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	3,782	—	—	3,782

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度末（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	7,166	－	7,166
負債計	－	7,166	－	7,166

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 賃貸等不動産に関する注記

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福島県郡山市その他の地域において、賃貸用の店舗（土地を含む。）を有しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
3,930	9,869

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	化学品 事業	機能品 事業	賃貸 事業	計		
クロム製品	5,437	—	—	5,437	—	5,437
シリカ製品	2,347	—	—	2,347	—	2,347
燐製品	6,759	—	—	6,759	—	6,759
電子セラミック材料	—	8,446	—	8,446	—	8,446
電池・電子デバイス材料	—	4,771	—	4,771	—	4,771
有機機能材料	—	4,212	—	4,212	—	4,212
その他	3,739	1,446	—	5,186	763	5,950
顧客との契約から 生じる収益	18,285	18,876	—	37,162	763	37,925
その他の収益	—	—	917	917	—	917
外部顧客への売上高	18,285	18,876	917	38,079	763	38,843

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書店事業等を含んでおります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】の4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、以下のとおりであります。

(百万円)

顧客との契約から生じた債権	当連結会計年度
期首残高	13,303
期末残高	10,216

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	5,311円 05銭
1 株当たり当期純利益金額	290円 62銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 第167期株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
					固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2024年4月1日残高	5,757	2,267	-	937	3,034	16,000	10,545	△280	38,260
固定資産圧縮積立 金の取崩					△1		1		-
剰余金の配当							△715		△715
当期純利益							2,552		2,552
自己株式の取得								△235	△235
自己株式の処分			0					39	39
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	0	-	△1	-	1,838	△196	1,641
2025年3月31日残高	5,757	2,267	0	937	3,033	16,000	12,383	△476	39,902

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2024年4月1日残高	3,070	3,070	41,331
固定資産圧縮積立 金の取崩			-
剰余金の配当			△715
当期純利益			2,552
自己株式の取得			△235
自己株式の処分			39
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△964	△964	△964
事業年度中の変動額合計	△964	△964	676
2025年3月31日残高	2,105	2,105	42,008

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ……定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 5～50年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産 ……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。

### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 ……従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、製品・サービス別に「化学品事業」、「機能品事業」、「賃貸事業」を展開しております。各セグメント別の収益の計上基準等は以下の通りです。

### ①「化学品事業」及び「機能品事業」

「化学品事業」はクロム製品、シリカ製品、燐製品等の化学品の製造・販売を行っております。「機能品事業」は電子セラミック材料、電池・電子デバイス材料、有機機能材料等の化学品の製造・販売を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間内であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。また、製品を提供する取引で当社が代理人に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

さらに、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

### ②「賃貸事業」

「賃貸事業」は不動産の賃貸、管理を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

### (3)ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

### (4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 会計方針の変更に関する注記

「連結注記表【会計方針の変更に関する注記】」に記載しているため、注記を省略しております。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

### 固定資産の減損

- 東京物流センターの固定資産に係る減損
  - 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
減損損失	—
東京物流センター（固定資産）	3,043

- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】固定資産の減損 1. 東京物流センターの固定資産に係る減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しているため、注記を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

- 担保資産及び担保付債務

担保資産	百万円	担保付債務	百万円
建物	1,027	長期預り金	588
土地	77		
合計	1,104	合計	588

- 有形固定資産の減価償却累計額  
44,819百万円
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 

短期金銭債権	1,373百万円
短期金銭債務	583百万円
長期金銭債権	25百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,932百万円
営業費用	2,958百万円
営業取引以外の取引高	45百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末株 式数（株）
普通株式（注）	100,710	100,551	14,185	187,076

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加100,551株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株、譲渡制限付株式報酬における無償取得による増加396株、単元未満株式の買取りによる増加155株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,185株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(百万円)
退職給付引当金	1,265
減損損失	158
賞与引当金	144
固定資産撤去費用	102
棚卸資産評価損	188
貸倒引当金	10
その他	373
繰延税金資産小計	2,243
評価性引当額	△206
繰延税金資産合計	2,036
繰延税金負債	(百万円)
固定資産圧縮積立金	1,376
厚生年金基金	317
その他有価証券評価差額金	972
その他	0
繰延税金負債合計	2,667
繰延税金負債の純額	631

### 2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号 2025年3月31日)により、当事業年度の繰延税金資産及び、繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の6. 収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

### 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,808円	79銭
1株当たり当期純利益金額	289円	83銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。